

環境にやさしい企業行動調査結果

(平成 28 年度における取組に関する調査結果)

【概要版】

平成 30 年 3 月

環境省

平成 29 年度「環境にやさしい企業行動調査」結果のまとめ

○調査期間

平成 30 年 1 月 31 日（水）～平成 30 年 3 月 16 日（金）

○調査対象及び回収状況：

	調査対象	回収数	回収率
上場企業	1,004	486	24.1%
非上場企業	3,170	1,188	75.9%
合計	4,174	1,674	40.1%

○調査結果の概要

設問内容は昨年度から大きな変更はなく、昨年度の結果と比較しても全体的な傾向に大きな変化はなかったが、その中で特徴的な結果がみられたものを以下に挙げる。

（1）環境配慮経営の推進状況等について【概要版 P. 1】

環境に配慮した取組は、企業の社会的責任の一つであるという位置づけが全体で 74.4%。

（2）取引先との関係について【概要版 P. 9】

グリーン購入の実施状況は、「実施している」が上場企業で 68.3%、非上場企業で 50.3%、全体で 55.6%。

（3）環境に関する情報開示等について【概要版 P. 14】

環境に関するデータ等の情報公表については、「一般に公表」(47.3%)と「一部に公表」(5.6%)合わせて全体で 52.9%。

（4）環境ビジネスについて【概要版 P. 15】

環境ビジネスの取組状況については、環境ビジネスを「行っている」が上場企業で 50.4%。

平成 28 年度「環境にやさしい企業行動調査」結果の概要

調査の目的

本調査は、我が国の企業において環境に配慮した行動が定着し、環境保全に向けた取組が効果的に進められるよう、その実態を的確かつ継続的に把握し、これを評価し、その成果を普及させていくことを目的として実施した。

調査対象・調査方法

今年度より、事業所母集団データベースを用い、業種(13 区分)、事業規模(従業員数 4 区分)を基準に層化した上で、各層について一定の要求精度を設定し必要な標本サイズを求める方法に変更し、従業員数 500 人以上の企業から 4,018 社を抽出して、各社の平成 29 年度における取組について平成 30 年 1 月～平成 28 年 3 月にかけてアンケート調査を実施した。

○調査期間 平成 30 年 1 月 31 日(水)～平成 30 年 3 月 16 日(金)

○調査対象 ①従業員 500 人以上の上場企業 1,004 社
 ②従業員 500 人以上の非上場企業及び事業所 3,170 社
 合計 4,174 社

※従業員 500 人以上の非上場企業及び事業所には、上記①以外の証券取引所上場企業、生協、農協、医療法人、公益法人等は含まれるが、学校法人、宗教法人、一部の組合(企業組合、商工組合等)は、調査対象から除外した。以下この報告書では便宜上、上記①を「上場企業」、②を「非上場企業」とする。

【重要】調査方法の変更について

平成 23 年度までは対象企業の全数調査であったが、平成 24 年度から標本調査に変更している。

○有効回答数 上場企業：486 社{回収率：48.4%、(27 年度 53.7%)}
 非上場企業：1,188 社{回収率：37.5%、(27 年度 43.0%)}
 合計：1,674 社{回収率：40.1%、(27 年度 45.6%)}

なお、平成 8 年度からの有効回答数、回収率の推移は図 1 のとおり。

図 1：有効回答数と回収率の推移



※平成 24 年度からは標本調査に変更し、平成 26 年までは調査対象企業数は 3,000 社、今回は 4,174 社である

調査項目

(1) 環境に配慮した取組の状況等について	1
(2) 環境マネジメントシステムの認証について	7
(3) 取引先との関係について	8
(4) 事業活動に係るライフサイクルにおける環境取組について	11
(5) 環境に関する情報開示等について	14
(6) 環境ビジネスについて	15
(7) 地球温暖化防止対策について	16
(8) 環境会計について	20

※集計結果の割合については、小数点第2位で四捨五入しています。

また、割合の一部表記を割愛しているグラフがあります。

平成29年度環境にやさしい企業行動調査の詳細データは詳細版としてまとめています。
タイトルの後に表記している括弧書きは詳細版の該当設問番号及びページ番号に対応しています。平成28年度の詳細版は、<http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/kigyo/index.html> からご覧いただけます。

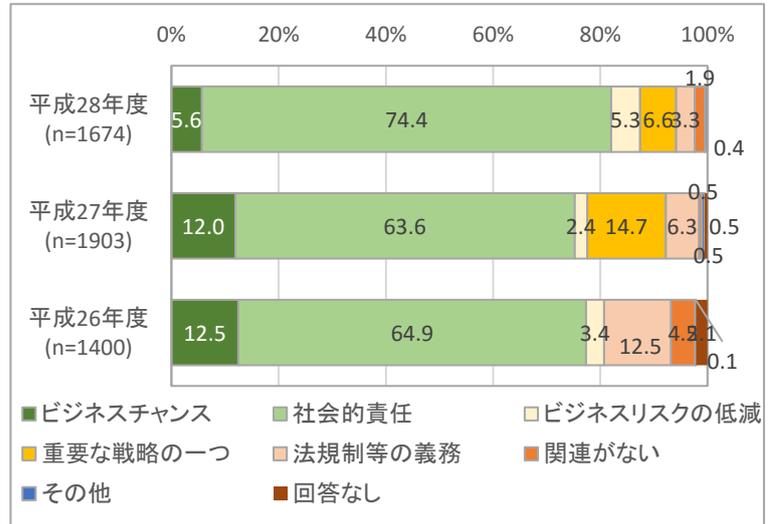
調査結果の概要

(1) 環境に配慮した取組の状況等について

① 環境に配慮した取組と企業活動における位置付けについて【詳細版2-1<P.6>】

環境に配慮した取組と企業活動における位置付けについては、「社会的責任」が74.4%と最も多く、前年度より10ポイント以上上回っている。一方で、「ビジネスチャンス」と「重要な戦略の一つ」が前年度よりも5ポイント以上下回った(図2)。

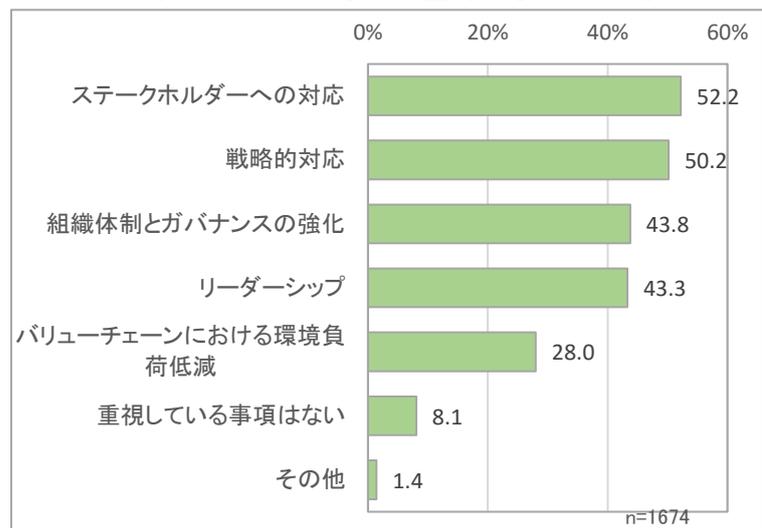
図2：環境に配慮した取組と企業活動の位置付け



② 環境課題に対応する上で重視する事項について【詳細版2-2<P.11>】

環境課題に対応する上で重視する事項については、「ステークホルダーへの対応」と回答した企業が最も多く、52.2%となっている。次いで、「戦力的対応」が50.2%と続く(図3)。

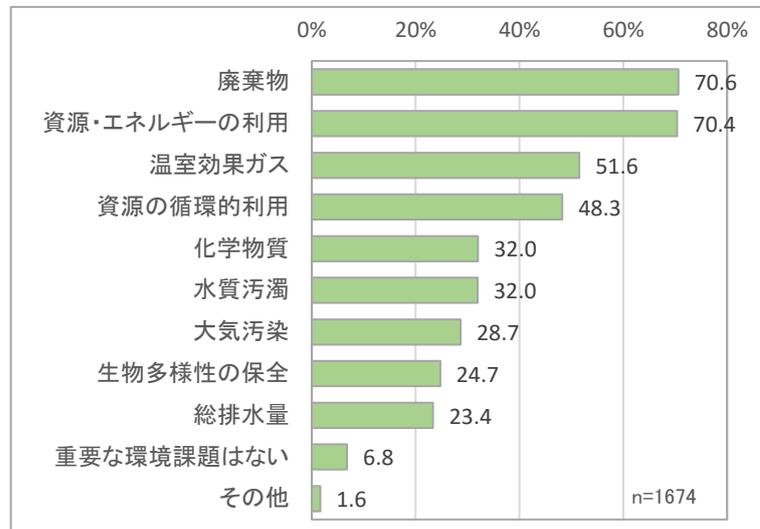
図3：環境課題に対応する上で重視する事項（複数回答）



③ 事業エリア内での重要な環境課題について【詳細版 2 - 3 <P. 16>】

事業エリア内での重要な環境課題については、「廃棄物」と回答した企業が最も多く、70.6%となっている。次いで、「資源・エネルギーの利用」が70.4%と続く（図4）。

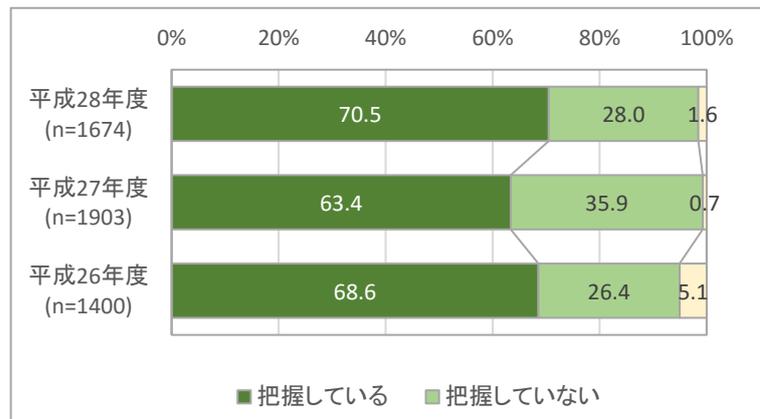
図4：事業エリア内での重要な環境課題（複数回答）



④ 事業エリア内での環境負荷データの把握について【詳細版 2 - 4 <P. 25>】

事業エリア内における環境負荷データについては、「把握している」が70.5%と最も多く、前年度を5ポイント以上上回っている（図5）。

図5：事業エリア内での環境負荷データ把握



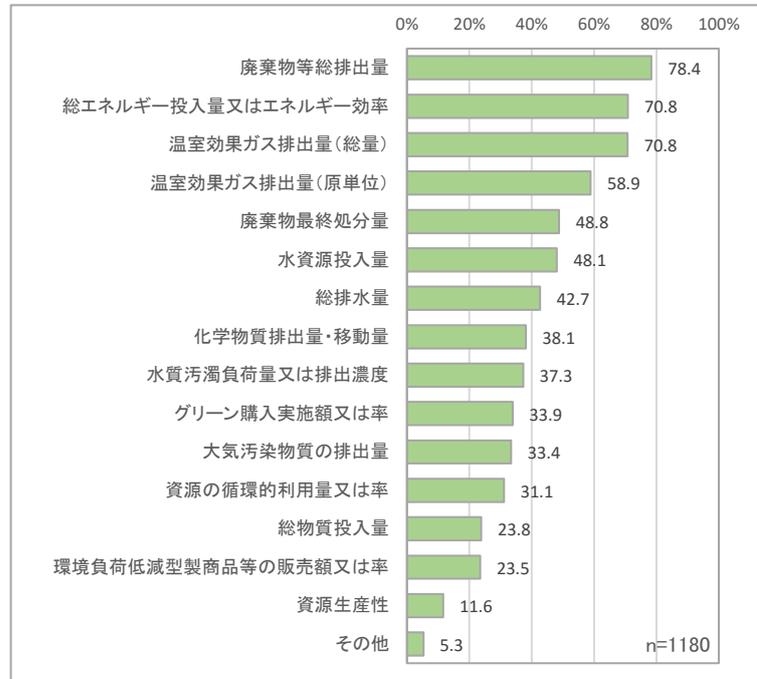
⑤ 事業エリア内での環境負荷データと

環境データのうち重要な環境課題の目標設定について【詳細版 2 - 5 <P. 28>】

<環境負荷データ>

事業エリア内での環境負荷データについては、「廃棄物等総排出量」と回答した企業が最も多く78.4%となっている。次いで、「総エネルギー投入量又はエネルギー効率」と「温室効果ガス排出量（総量）」が70.8%となっている（図6）。

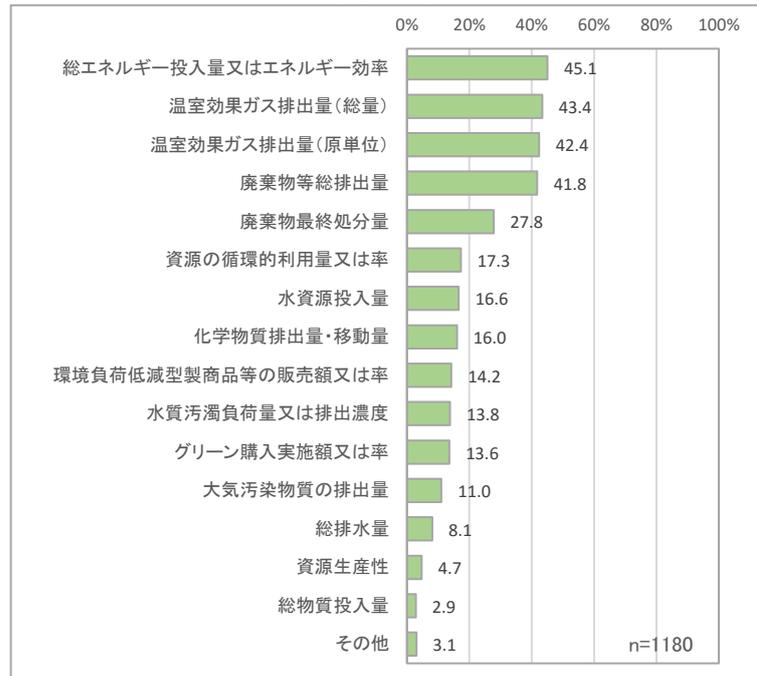
図6：事業エリア内での重要な環境課題（負荷データ）
（複数回答）



<目標設定>

環境データのうち重要な環境課題の目標設定については、「総エネルギー投入量又はエネルギー効率」と回答した企業が最も多く45.1%となっている。次いで、「温室効果ガス排出量（総量）」が43.4%と続く（図7）。

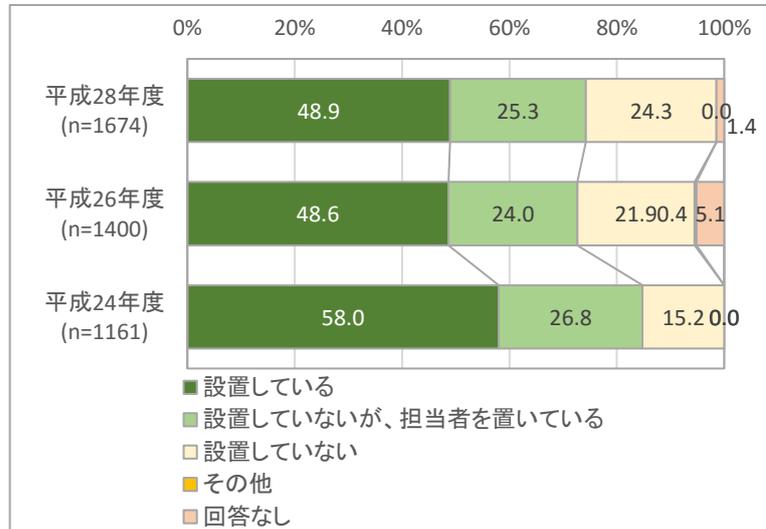
図7：事業エリア内での重要な環境課題（目標設定）
（複数回答）



⑥ 環境保全に取り組むための部署又は担当者について【詳細版2-6<P.41>】

環境保全に取り組むための部署又は担当者については、「設置している」が48.9%と最も多く、平成26年度を僅かに上回っている（図8）。

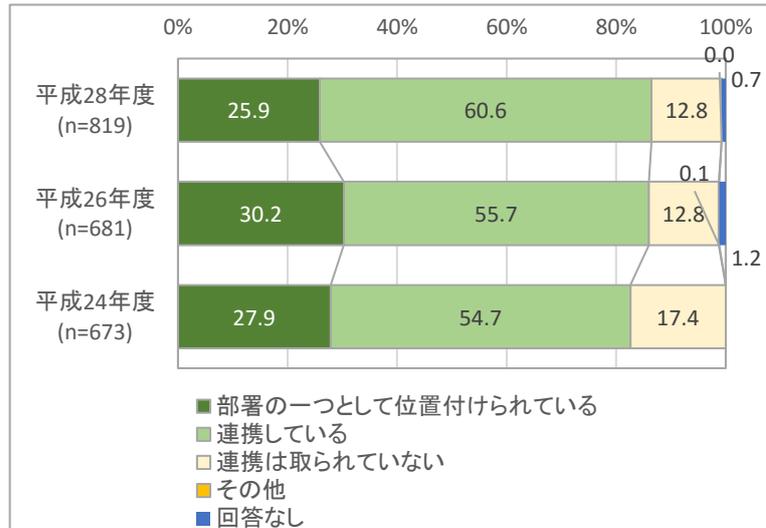
図8：環境保全への部署又は担当者



⑦ 環境保全に取り組むための部署と経営戦略部署との関係について【詳細版2-7<P.46>】

環境保全に取り組むための部署と経営戦略部署との関係については、「連携している」と回答した企業が最も多く60.6%となっている（図9）。

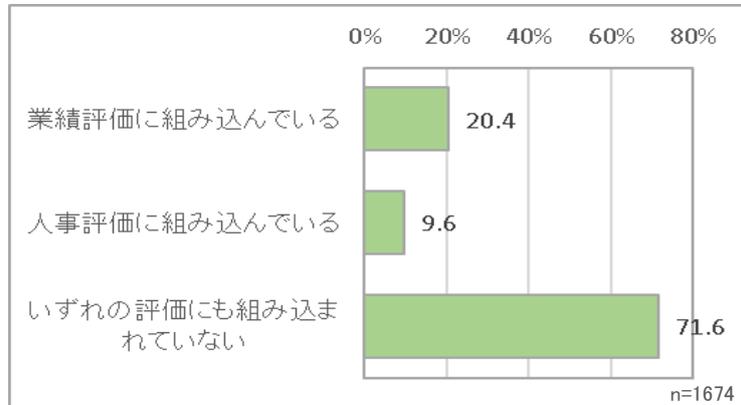
図9：環境保全部署と経営戦略部署との関係



⑧ 環境経営の推進での環境配慮の視点について【詳細版 2 - 8 <P. 51>】

環境経営の推進での環境配慮の視点については、「いずれの評価にも組み込まれていない」と回答した企業が最も多く71.6%となっている（図10）。

図10：環境経営の推進での環境配慮視点（複数回答）

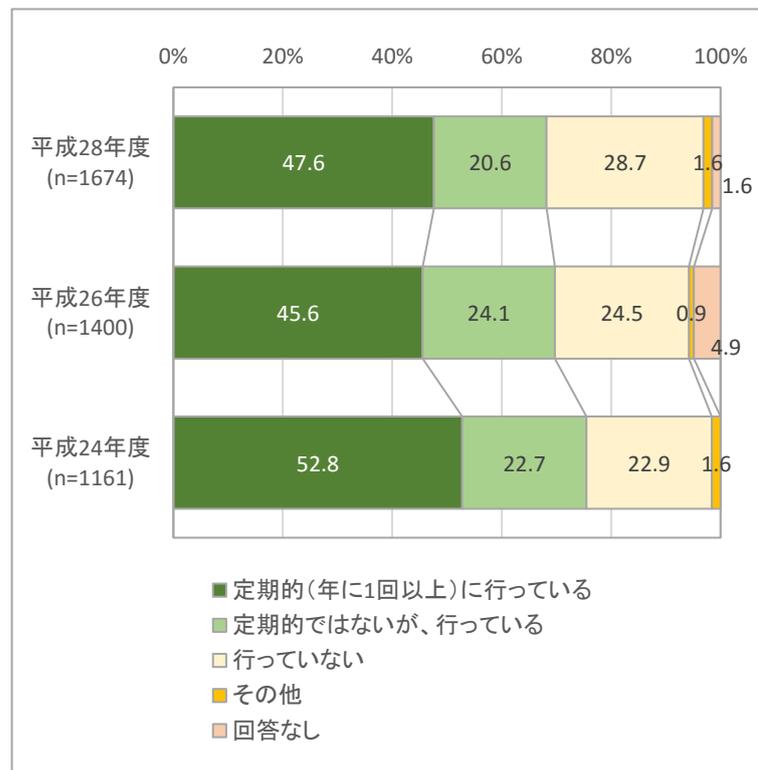


⑨ 自社の従業員に対する環境教育について【詳細版 2 - 9 <P. 56>】

自社の従業員に対する環境教育については、「定期的（年に1回以上）に行っている」が47.6%と最も多く、平成26年度を僅かに上回っている。

「定期的ではないが、行っている」は平成26年度よりも減少したのに対して、「行っていない」が僅かに増加した（図11）。

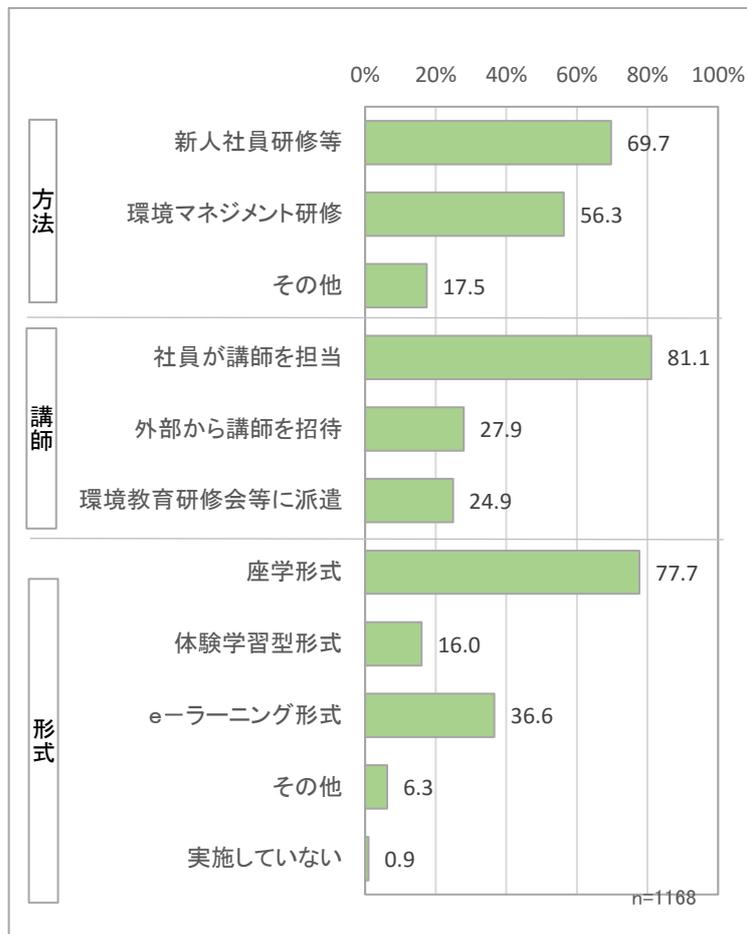
図11：環境教育について



⑩ 従業員向け環境教育の実施形態について【詳細版2-10<P.61>】

従業員向け環境教育の実施についての方法では「新人社員研修等」が69.7%と最も多く、講師では「自社の社員（環境担当者等）が講師を担当」が81.1%と最も多く、形式では「座学形式」が77.7%と最も多くなっている（図12）。

図12：従業員向け環境教育の実施形態（複数回答）



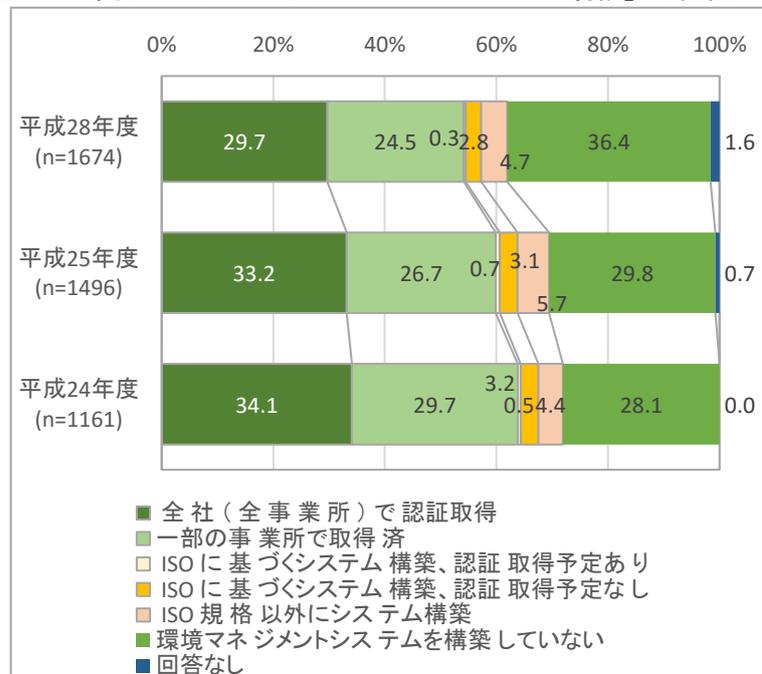
(2) 環境マネジメントシステムの認証について

① 環境マネジメントシステム「ISO14001 規格」の認証について【詳細版 3-1<P. 70>】

環境マネジメントシステム「ISO14001 規格」の認証については、「環境マネジメントシステムを構築していない」が 36.4%と最も多く、平成 25 年度を 5 ポイント以上上回っている。次いで、「全社（全事業所）で認証取得」が 29.7%と平成 25 年度よりも僅かに減少している（図 13）。

※平成 27 年度、平成 26 年度とは選択肢が違いため比較なし

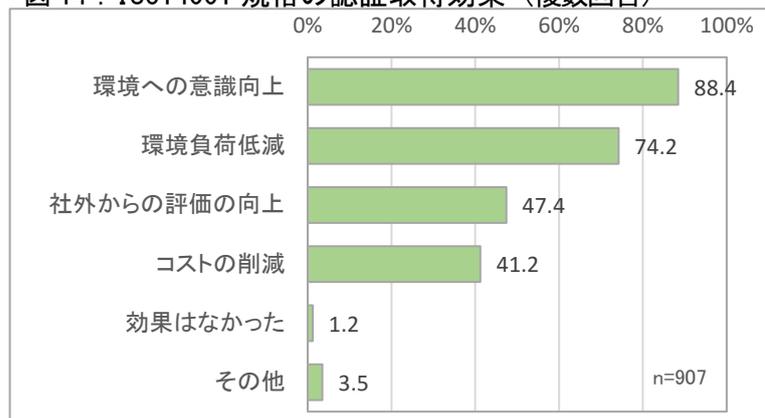
図 13：環境マネジメントシステム「ISO14001 規格」の認証



② ISO14001 規格の認証取得の効果について【詳細版 3-2<P. 75>】

ISO14001 規格の認証取得の効果については、「環境への意識向上」が 88.4%と最も多く、次いで「環境負荷低減」の 74.2%となる（図 14）。

図 14：ISO14001 規格の認証取得効果（複数回答）

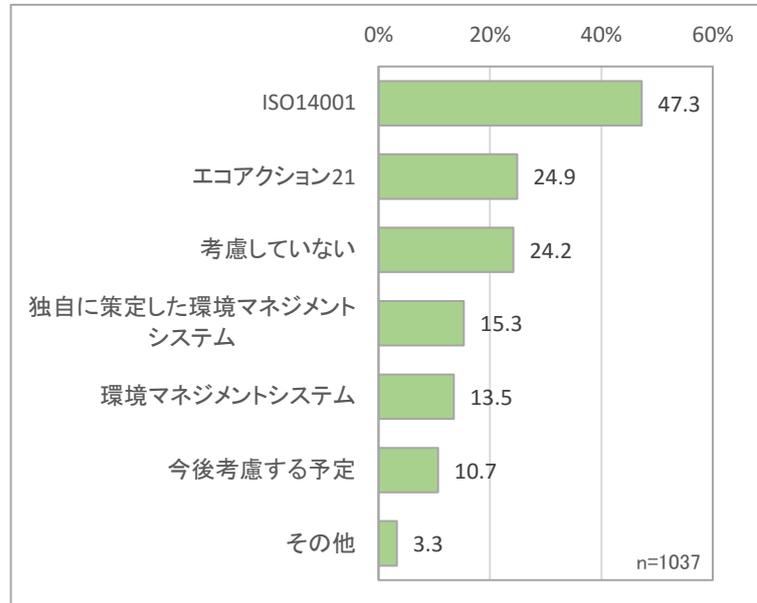


(3) 取引先との関係について

① 取引先選定における環境マネジメントシステムの考慮について【詳細版4-1<P.84>】

取引先（請負業者、納入業者等）の選定に当たり考慮する取引先の環境マネジメントシステムは、「ISO14001」が47.3%と最も多く、次いで「エコアクション21」が24.9%となっている。なお、「考慮していない」が24.2%であった（図15）。

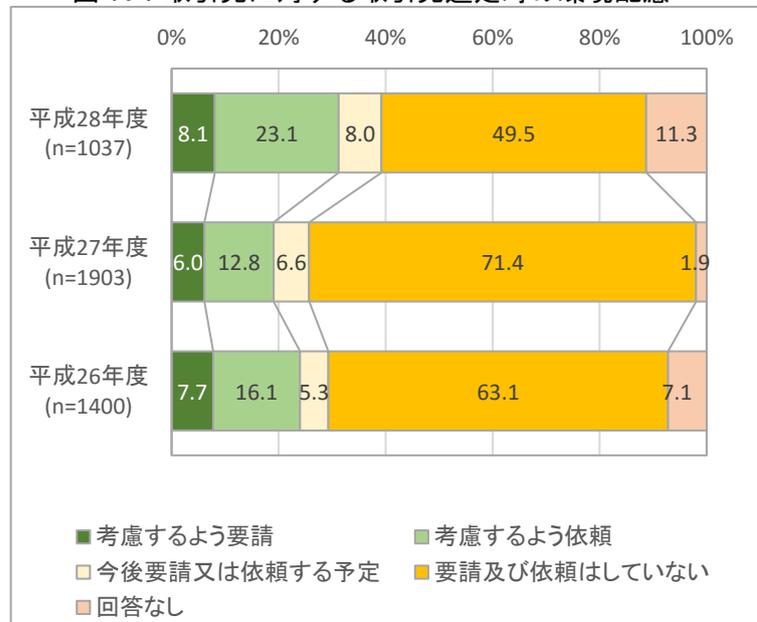
図15:取引先選定で考慮する環境マネジメントシステム(複数回答)



② 取引先に対する取引先選定における環境マネジメントシステムの考慮について【詳細版4-2<P.89>】

取引先（請負業者、納入業者等）に対して、取引先の取引先（2次納入先以降）の選定時に環境マネジメントシステムの認証取得の有無を考慮することを要請しているかについては、「要請及び依頼はしていない」が49.5%と最も多くなっている。その一方、「要請まではしていないが、考慮するよう依頼している」が23.1%と前年度と比較すると10ポイント以上高い（図16）。

図16：取引先に対する取引先選定時の環境配慮

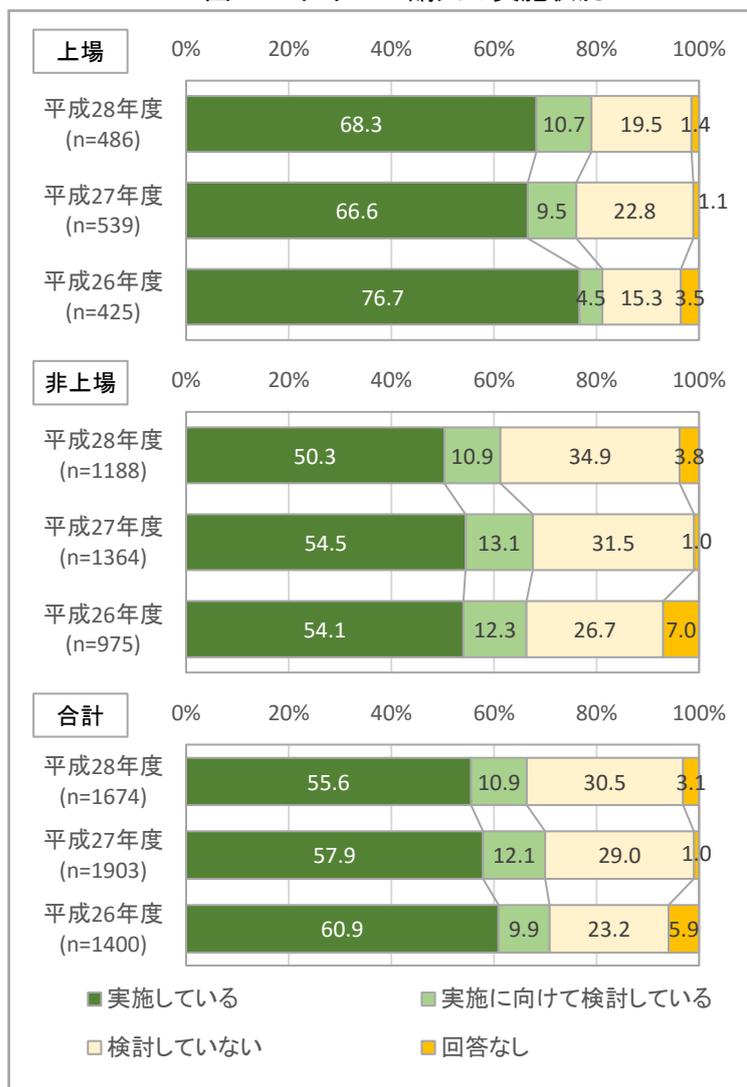


③ グリーン購入の実施状況について【詳細版 4－3<P. 94>】

グリーン購入の実施状況については、昨年度から大きな変化はなく、上場、非上場ともに「実施している」が最も多くなっている。また、上場と非上場を比較すると、上場では「実施している」が68.3%、非上場では50.3%と、上場企業では非上場に比べて「実施している」が15ポイント以上高い(図17)。

前年度と比較すると特に上場企業では「実施している」が68.3%と前年度の66.6%を僅かに上回った。

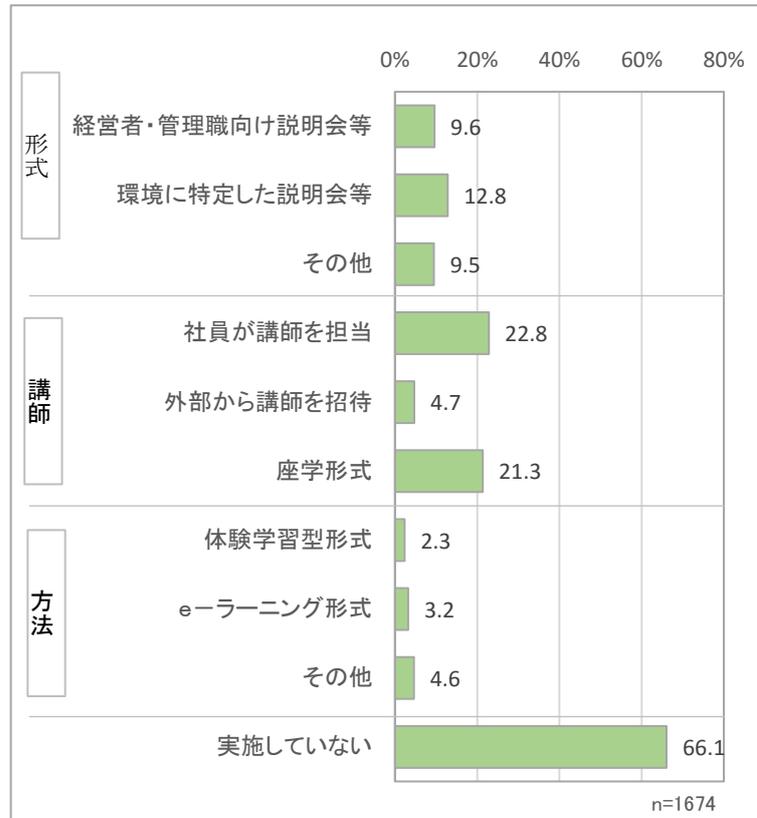
図17：グリーン購入の実施状況



④ 環境取組の説明会や研修の実施について【詳細版 4 - 4 <P. 99>】

グリーン購入の実施方法については、項目別で見ると形式では「環境に特定した説明会等」が12.8%、講師では「社員が講師を担当」が22.8%、方法では「その他」が4.6%とそれぞれ最も多かった。(図18)。一方で「実施していない」が66.1%と最も多い。

図18：環境取組の説明会や研修の実施（複数回答）

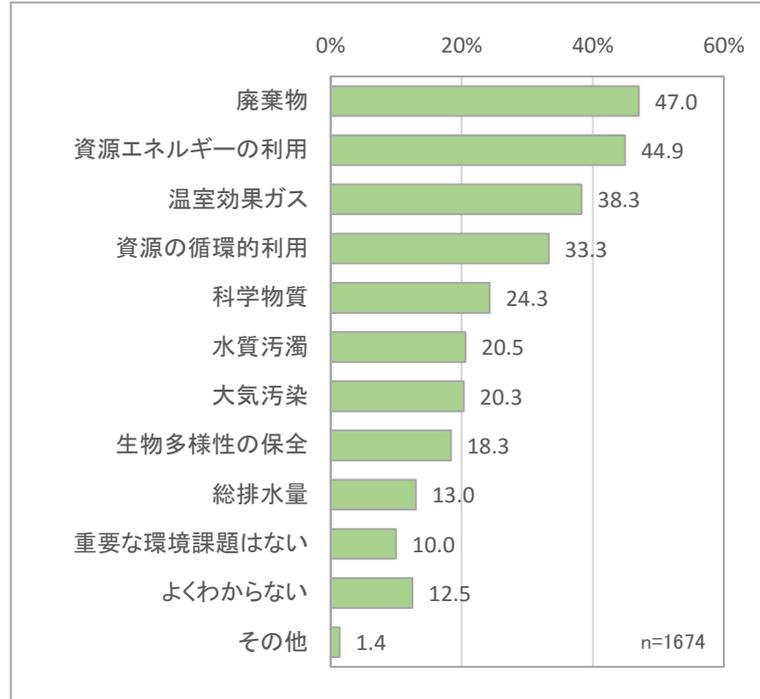


(4) 事業活動に係るライフサイクルにおける環境取組について

① 事業エリア外における重要な環境課題について【詳細版 5-1<P.108>】

事業エリア外における重要な環境課題については、「廃棄物」が 47.0%と最も多く、次いで「資源エネルギーの利用」が 44.9%となっている（図 19）。

図 19：事業エリア外における重要な環境課題（複数回答）

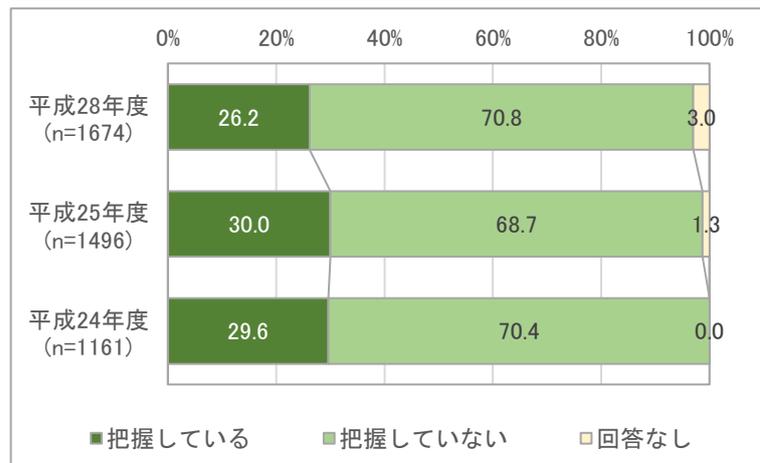


② ライフサイクルにて環境負荷データの把握について【詳細版 5-2<P.117>】

ライフサイクルの環境負荷データの把握については、「把握している」が 26.2%と平成 25 年度の 30.0%を少し下回った（図 20）。

※平成 27 年度、平成 26 年度はライフサイクルについて聞いていないので比較なし

図 20：環境負荷データの把握の有無



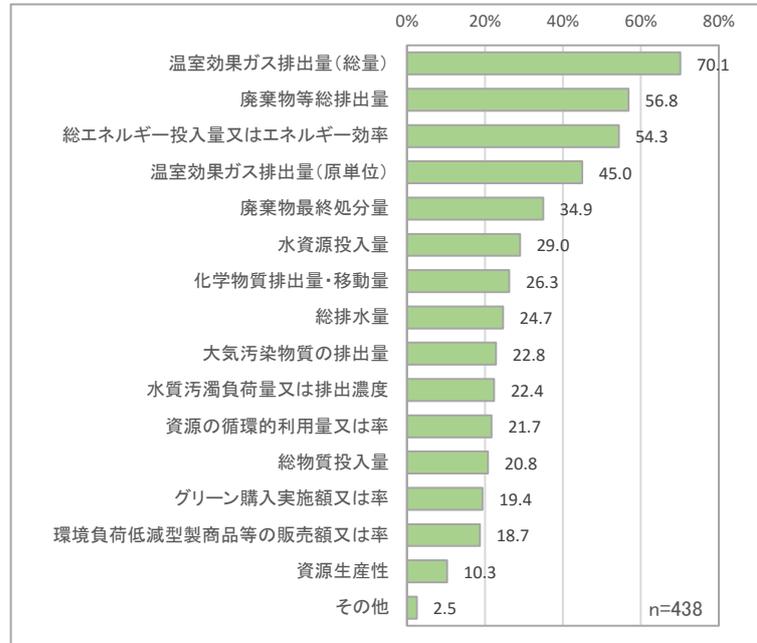
③ ライフサイクルにて把握している環境負荷データと

環境負荷データのうち重要な環境課題の目標の設定について【詳細版5-3<P.122>】

<環境負荷データ>

ライフサイクルにて把握している環境負荷データでは、「温室効果ガス排出量(総量)」が70.1%と最も多く、次いで「廃棄物等総排出量」が56.8%となっている(図21)。

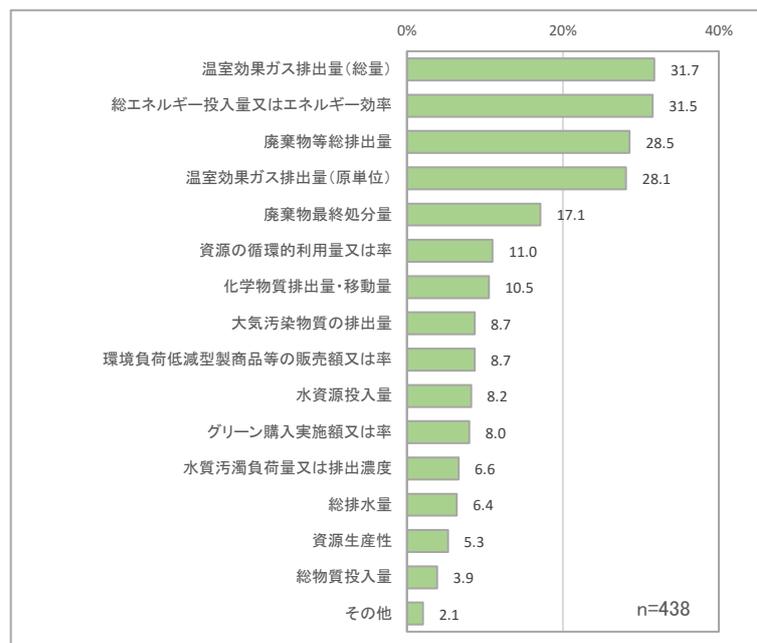
図21：ライフサイクルにて把握している負荷データ
(複数回答)



<環境目標>

重要な環境課題に関連しての目標では、「温室効果ガス排出量(総量)」が31.7%と最も多く、次いで「総エネルギー投入量又はエネルギー効果」が31.5%となっている(図22)。

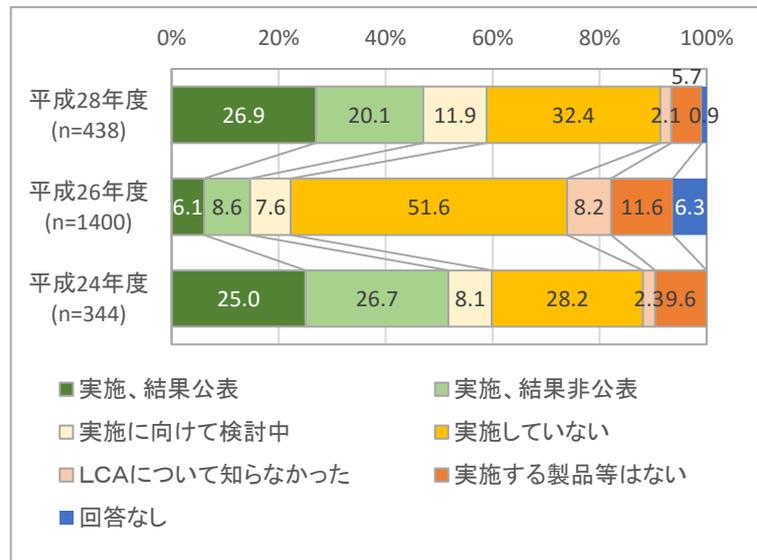
図22：環境負荷データのうち重要な環境課題の
目標の設定 (複数回答)



④ 「LCA（ライフサイクルアセスメント）」の実施について【詳細版5－4<P.134>】

LCAの実施状況では、「実施していない」が32.4%と最も多く、次いで「実施しており、その結果を公表している」が26.9%となっている。平成26年度と比較すると、「実施していない」が大幅に減り「実施しており、その結果を公表している」が20ポイント以上高くなっている（図23）。

図23：「LCA」の実施状況

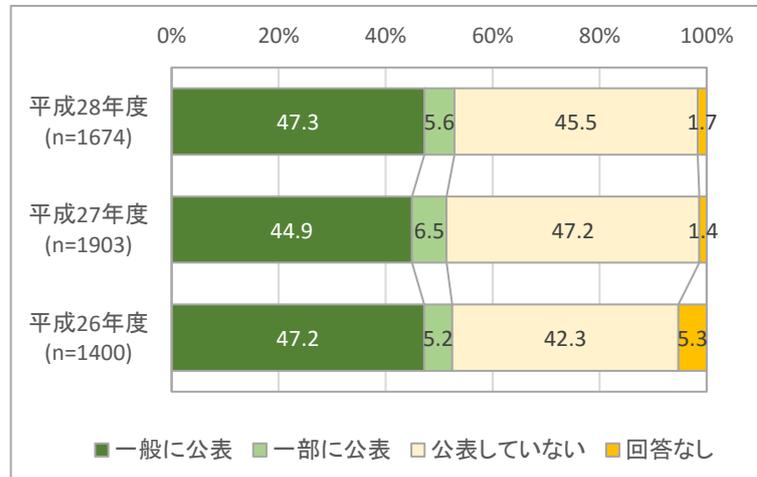


(5) 環境に関する情報開示等について

① 環境に関するデータ、取組等の情報開示について【詳細版6-1<P.139>】

環境に関するデータ、取組等の情報開示状況については、「一般に公表」と回答した企業が47.3%となっており、前年度を僅かに上回っている(図24)。

図24：環境に関する情報の開示状況



② 環境報告書の作成・公表について【詳細版6-2<P.144>】

環境報告書については、「CSR報告書等の一部として作成」が40.5%と最も多く、次いで「環境報告書を作成」が31.3%となっている。(図25-1)。

環境報告書を作成・公表している企業の割合では、今年度(平成28年)が37.9%となっている(図25-2)。

図25-1：環境報告書の作成・公表の状況

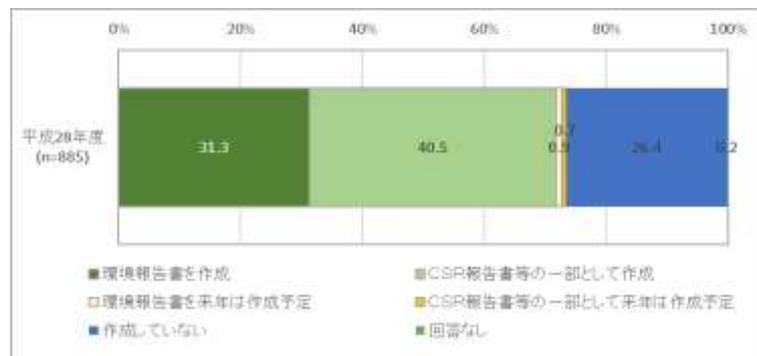
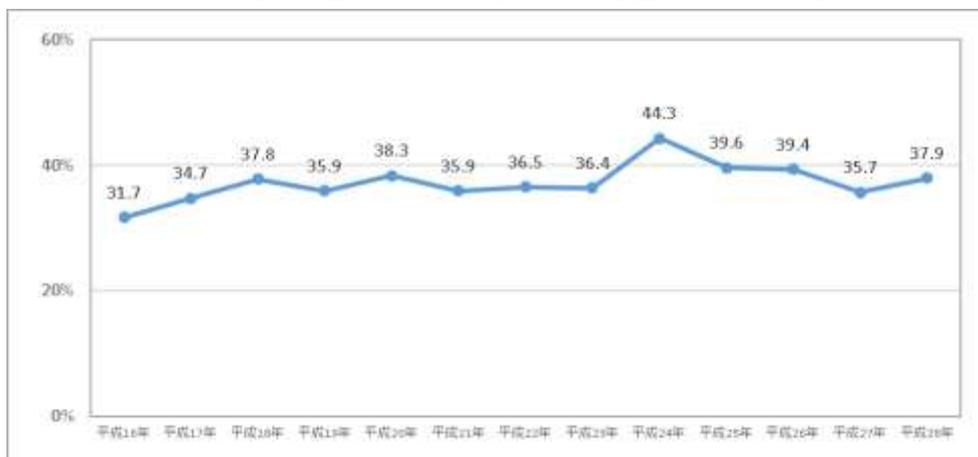


図25-2：環境報告書を作成・公表している企業の割合の推移

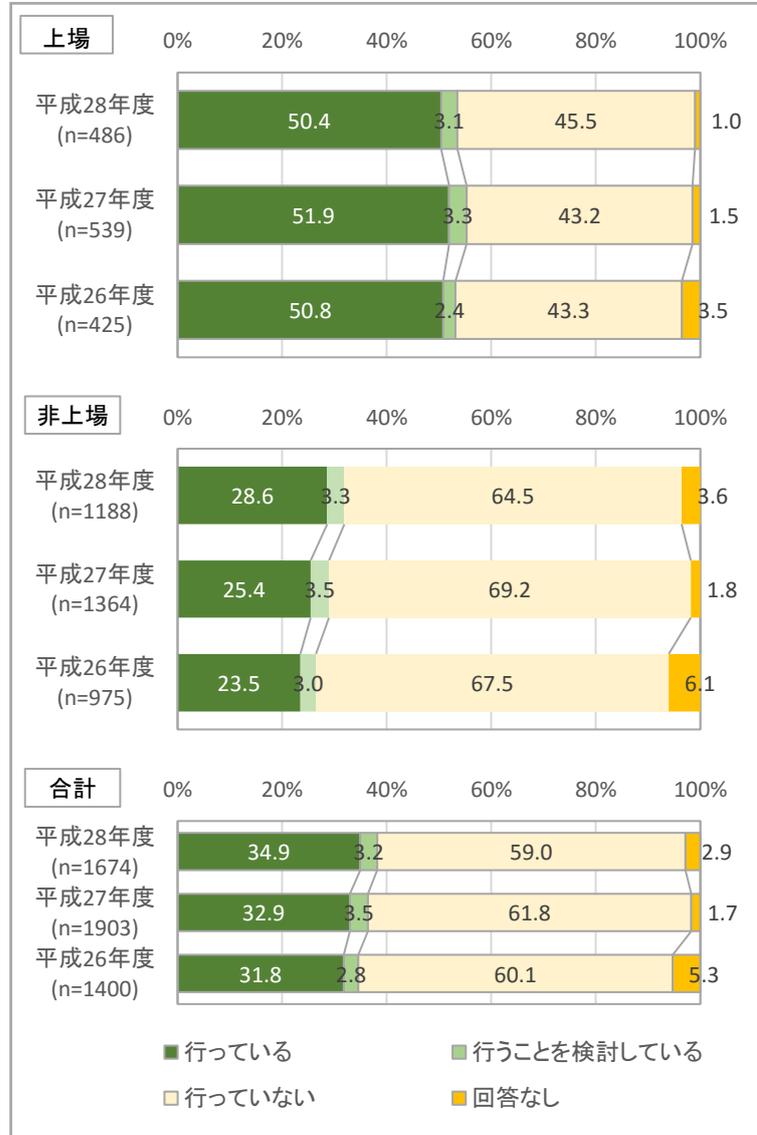


(6) 環境ビジネスについて

① 環境ビジネスの取組状況について【詳細版7-1<P.149>】

環境ビジネスの取組状況については、上場では環境ビジネスを「行っている」が50.4%、非上場では「行っていない」が64.5%とそれぞれ最も多く、合計では「行っていない」が59.0%と最も多くなっている。昨年度よりも環境ビジネスを「行っている」が僅かに高い(図26)。

図26：環境ビジネスの取組状況

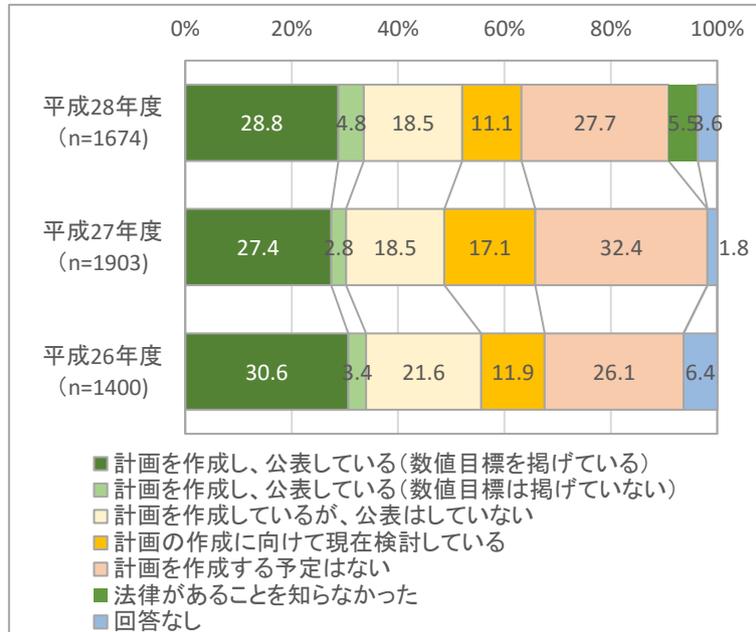


(7) 地球温暖化防止対策について

① 「地球温暖化対策の推進に関する法律」への対応について【詳細版8-1<P.154>】

「地球温暖化対策の推進に関する法律」への対応については、「計画を作成し、公表している(数値目標を掲げている)」が28.8%と最も多く、次いで「計画を作成する予定はない」が27.7%と前年度よりも僅かに減少している(図27)。

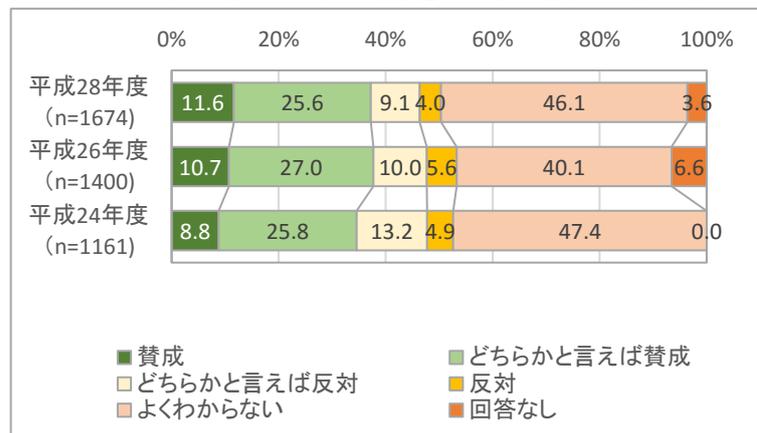
図27:「地球温暖化対策の推進に関する法律」への対応



② 「国内排出量取引制度」の導入を図る考え方について【詳細版8-2<P.159>】

「国内排出量取引制度」の導入を図る考え方については、「賛成(賛成+どちらかといえば賛成)」が37.2%と前年度よりも僅かに減少となった(図28)。

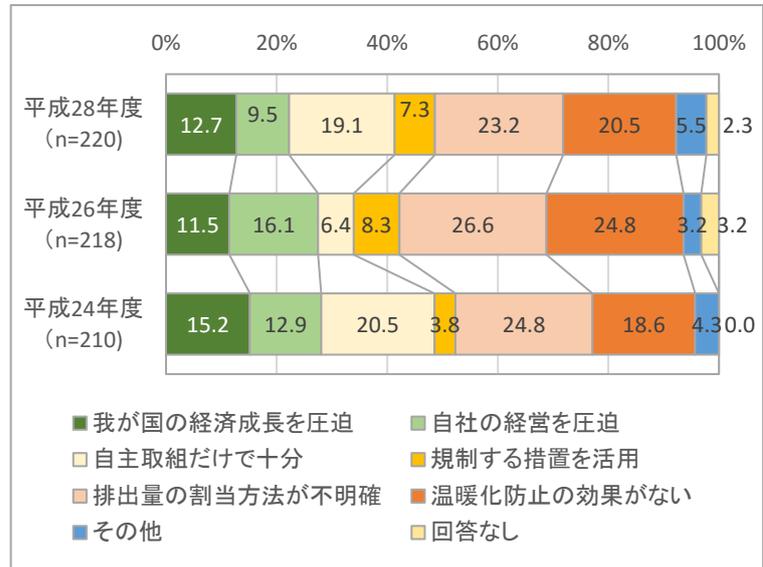
図28:「国内排出量取引制度」の導入を図る考え方



③ 国内排出量取引制度の反対理由について【詳細版 8 - 3 <P. 164>】

「国内排出量取引制度」の反対理由については、「排出量の割当方法が不明確」が 23.2%と最も多く、次いで「温暖化防止の効果がない」が 20.5%となっている。平成 26 年度と比較すると「自社の経営を圧迫」が 5 ポイント以上減少している（図 29）。

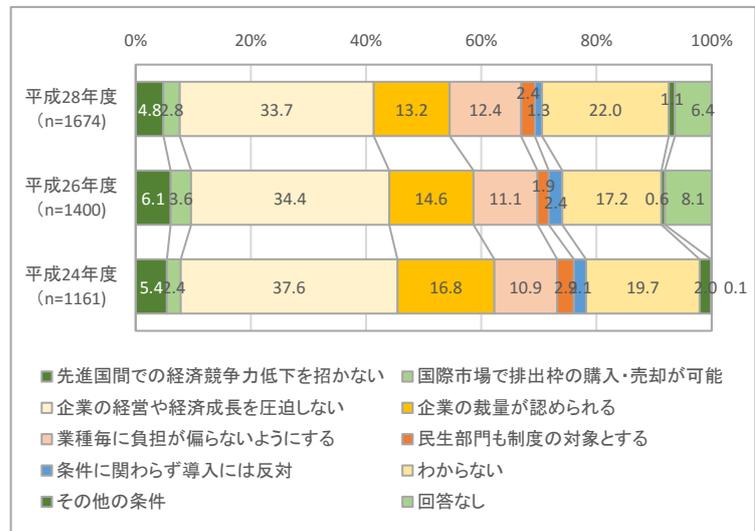
図 29：国内排出量取引制度の反対理由



④ 国内排出量取引制度が導入される場合の内容又は条件について【詳細版 8 - 4 <P. 173>】

国内排出量取引制度が導入される場合の内容又は条件については、「企業の経営や経済成長を圧迫しない」が 33.7%と最も多く、次いで、「企業の裁量が認められる」が 13.2%となっている。平成 26 年度と比較すると、「わからない」が僅かに増加している（図 30）。

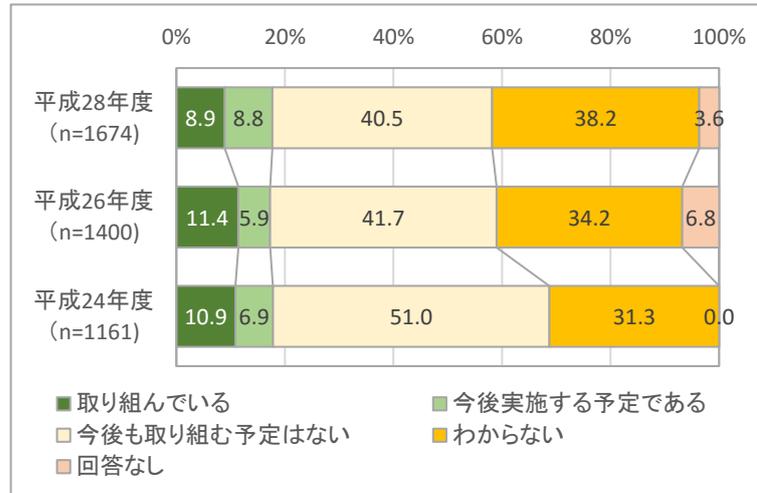
図 30：国内排出量取引制度の内容、条件



⑤ カーボン・オフセットの取り組みについて【詳細版 8 - 5 <P. 182>】

カーボン・オフセットの取り組みについては、「取り組んでいる」が 8.9%と平成 26 年度よりも減少傾向にあり、「わからない」が 38.2%と続く（図 31）。

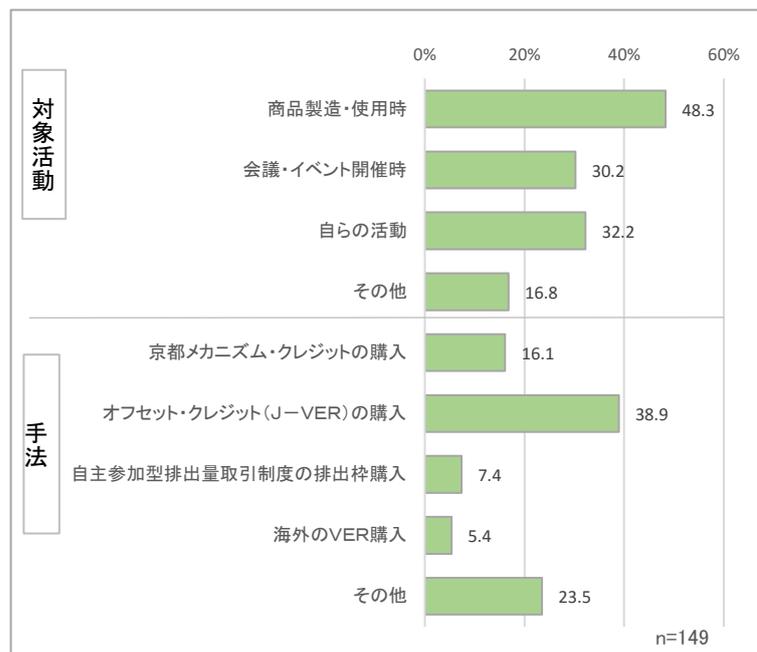
図 31 : カーボン・オフセットの取り組み



⑥ カーボン・オフセットの対象活動及び手法について【詳細版 8 - 6 <P. 187>】

カーボン・オフセットの対象活動及び手法については、対象活動では「商品製造・使用時」が 48.3%、手法では「オフセット・クレジット（J-VER）の購入」が 38.9%とそれぞれ最も多い結果となりました（図 32）。

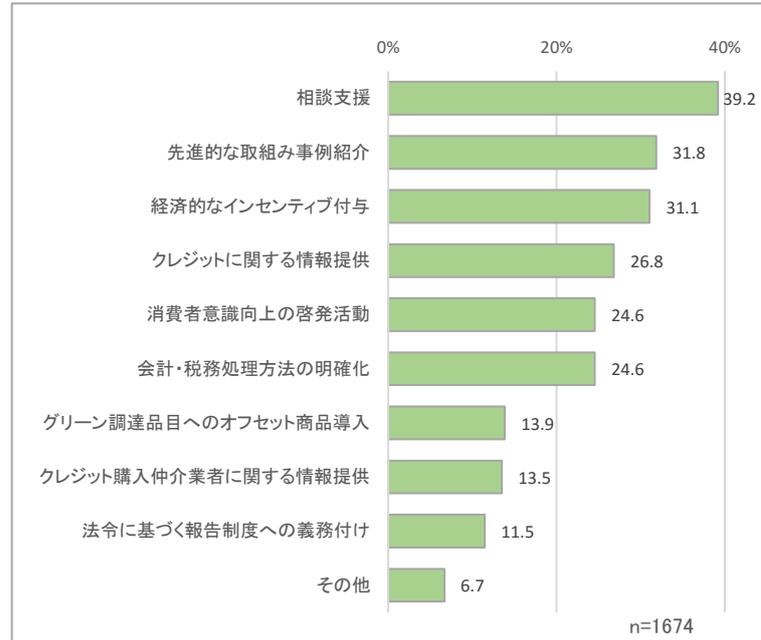
図 32 : カーボン・オフセットの対象活動及び手法
(複数回答)



⑦ カーボン・オフセットで行政に望む支援について【詳細版 8－7<P. 196>】

カーボン・オフセットの取り組みを行うにあたりどのような支援を望むかについては、「相談支援」が 39.2%と最も多く、次いで「先進的な取組事例紹介」が 31.8%となっている（図 33）。

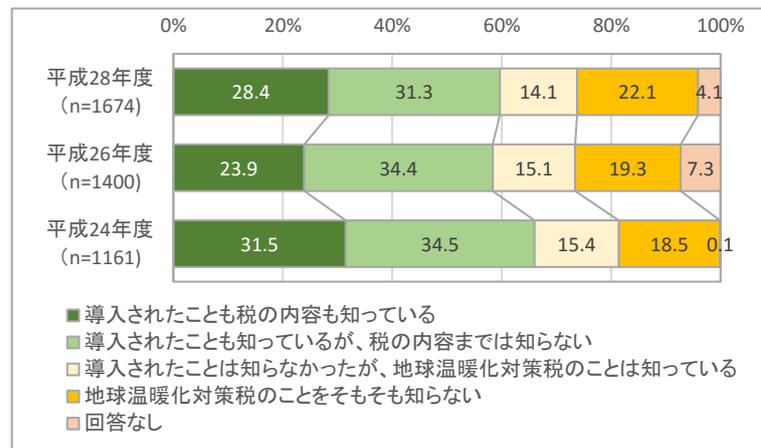
図 33：カーボン・オフセットの取り組みで行政に望む支援（複数回答）



⑧ 「地球温暖化対策税」の認知度について【詳細版 8－8<P. 204>】

「地球温暖化対策税」が導入されたことやその内容（どのような税か）については、「導入されたことも知っているが、税の内容までは知らない」が 31.3%と最も多く、次いで「導入されたことも税の内容も知っている」が 28.4%となっている。平成 26 年度よりも認知度が高い傾向にある（図 34）。

図 34：「地球温暖化対策税」の認知度



(8) 環境会計について

① 環境会計の導入状況の推移【詳細版9-1<P.209>】

環境会計の導入状況については、「導入している」が21.3%なのに対して、「導入していない」が53.2%となっている。前年度よりも「環境会計自体を知らない」が5ポイント以上上回っている（図35）。

図35：環境会計の導入状況



(発行)

環境省大臣官房環境経済課

〒100-8975 東京都千代田区霞ヶ関 1-2-2

TEL : 03-5521-8229 FAX : 03-3580-9568

ホームページ : <http://www.env.go.jp/>

リサイクル適正の表示 : 印刷用の紙にリサイクルできます

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の板紙のリサイクルに適した材料「A ランクまたは B ランク」のみを用いて作製しています。